

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	平成26年6月24日午後1時30分～午後4時	
開 催 場 所	宍粟市役所 北庁舎 401会議室	
議 長（会 長） 氏 名	新庄康史	
委 員 氏 名	（出席者）北口逸未、前田利明、 谷口浩美、畑尾浩弥、田中かおり、 春名英代、山田里香、石原あや子、 山根直美、浅野愛子、山本千津子、 岡徳子	（欠席者） 中田浩一
事 務 局 名 氏 名	健康福祉部 浅田部長、志水次長 健康福祉部社会福祉課 長尾課長、大田係長 教育部 椴谷次長 教育部子ども未来課 田村課長、中尾副課長、福井副課長	
傍 聴 人 数	5人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ① 開会 ② 委員の交代について（資料1） ③ 報告事項 ニーズ調査結果から見えてくる課題 ④ 協議事項 （1） 計画骨子案について（資料2） （2） 区画設定・ニーズ量について（資料2） ⑤ 閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	資料1 宍粟市子ども・子育て会議委員名簿	

	資料2 宍粟市子ども・子育て支援事業計画（骨子案） 机上配布1 子ども子育て事業の見込み量算出方法 机上配布2 宍粟市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み
議事録の確認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟

	<p>かに関して、協議いただきたい。</p> <p>4番「時間外保育事業」、5番「一時預かり事業」については、現在の市内の幼稚園・保育所の事業で対応可である。6番「学童保育所」については、これまでは1年生から3年生であったが、平成27年4月の法律改正により、4月1日からから6年生まで対象が広がる。112人のニーズに対して、場所・人材の確保が課題である。8番「利用者支援事業」、9番「病児・病後児保育事業」について現在のところ市内には施設がないため、特に、9番の「病児・病後児保育事業」については、看護師や医療機関との連携が求められる。8番「利用者支援事業」については、新しい事業として位置づけられているため、アンケートをもとに、市内で実施する必要があるのか検討して行く必要がある。公費の投入なのか民間活力の活用なのかは、実際のニーズがあるのかないのかを含めて今後さらなる検討が必要となる。</p> <p>以上課題の報告。</p>
事務局	<p>健康福祉課からの課題説明</p> <p>健康福祉関連の事業については、見込み・現状を上回るニーズに関して確保が足りている状況であるが、内容の充実、質の面について考慮していく。</p>
新庄会長	<p>以上課題について説明があった。ご意見・ご質問お願いします。</p>
事務局	<p>ニーズの見込み量について、大都市を含めた一律の計算式であり、宍粟市にマッチするかわからない。数値に関して、ご意見をいただきたい。特に、3号区分の0歳児について25年度が44人に対して、27年のニーズが140人という数値は、25年度に宍粟市で生まれたこどもは250人ほどになるが、半分以上にニーズがあるのかが疑問である。見込み量が宍粟市の現状に合うのか議論いただきたい。</p>
新庄会長	<p>補足説明があったが、調査結果、ニーズ量の見通しについていかがか。</p>
畑尾委員	<p>数字について、現状とかけ離れているのではないかと。平成27年度・平成28年度の推移があるが、入所児が年によって、また月によって違う。4月当初の時点で0歳児が何人いるか1年間の推移をもとに職員と契約しなければならないが、5月に急に増えるとか、9月までの間にどれくらい増えるのかも考えにくい。幼稚園のニーズは数字が逸脱したものでない。</p> <p>保育所に関しては時々のニーズによって変動がある。保育所の経営に関して、職員配置や募集について行っていくにあたってこの数字が使えるものではない。資料の数字に関して、一年を通しての平均なのか、3月時点かどうかも十分管理して検討いただきたい。保育所は単純なものではないことを理解いただきたい。</p>
事務局	<p>25年度の現状が0歳児44人というのは、調査の11月時点であり、27年度の140というのは3月末である。0歳児というのは4月1日時点での年齢なので、0歳児と1歳児がいる。27年度の969はニーズの全体像であり、市内には、無</p>

	認可保育園が1園、事業所内保育園2園あることも含まれ、現在の865の定員と比べて、今の宍粟市の状況とほぼ合った数字が出ている。さほど乖離がみられないのではないかと評価している。
事務局	最終的に27年度からの5年間の計画期間でどう整備するかが課題。保育所を増やすとしても、施設整備を念頭におかざるをえない。増築・改修などを考慮しなければならない。経営に直結する問題であり、何年度に何か所整備するといった具体的な目標掲げる必要がある。
畑尾委員	入所児童に関しては、年度によって違うし、0歳が当初から多い年もあれば、途中で増える年や、予想に反して増えないこともあり、いろいろな推移があると思う。また地域によって違う。一宮町、千種町、波賀町、山崎町の中にも地域がある。各保育所の各年度・各年齢ごとの推移も加味していただきたい。民間保育所の各地域ごとのニーズと各年度の年齢ごとの推移を把握いただきたい。決算上の赤字が出た場合の経営の圧迫があり、雇用の確保についても継続雇用ができないことがある。
事務局	畑尾委員からご指摘いただいた民間保育所の経営側からの視点は十分に考慮したい。一方で、4月1日現在では待機児童はほとんど出ていないが、4月以降は、利用者側からすると定員の問題で保育所にすぐに入れない現状もある。公立と民間のどちらが担うのがよいかは、次の手法で議論が必要かと思う。実際に保育所に子どもを預けたくてもすぐに預けられない現状である。ニーズ量については、おおむね現状と合ったものであると思う。また、受け入れに対して定員855人の1.19倍の弾力的運用がある。
新庄会長	机上計算では、待機児童がでてこないと理解してよいのか。
事務局	0歳、1、2歳児と3歳から5歳児によって定員の管理が少し違う。保育士の配置基準も変わる。定員管理の問題・面積用件のバランスによる管理になるので、全体の枠として入れても0歳児が入れないことがある。待機児童への何らかの対応について、検討が必要と考えている。
山本委員	子ども子育て支援事業計画では、現状より保育環境や職員の条件は良くなる計画になるのか。今は子どもたちには環境は決して良くないと感じる。職員の途中採用は難しいが、今とほとんど変わらないニーズ量の中で、もっと良い条件が計画には反映されるか。
事務局	そのための委員会であるが、目標が高ければ高いほど実行できるかどうかは別の話である。
山本委員	今の宍粟市の財政でできていないことがあるにもかかわらず、計画でいいことを掲げてても実行できないのではないかと。

事務局	<p>宍粟市の財政の部分については、千種で4月から認定こども園が新しい施設でスタートするが、教育委員会としてはすべての小学校区において幼保一元化による認定子ども園で施設の充実を図っていく計画である。</p>
事務局	<p>補足として、社会保障と税の一体改革の中で新たな枠組みができたので、消費税のアップ分は社会保障費の中に組み込まれ、子育ての環境にもまわってくる。公定価格では、民間保育園の保育士の人件費等も改定が盛り込まれている。少子化の中で保育士が足りない状況は把握している。少子化の中にあっても、保育ニーズの高まりと人材確保が課題と捉えている。</p>
山田委員	<p>山崎子育て支援センターについては、就園前の乳幼児とお母さんが学遊館で活動されている。保育園に預けて働きたい母親が増えているが、幼稚園までは自分が子育てしたい方もいる。子育てについては、世間にはいろいろな考え方があり、同居かどうかにもよる。子育ては大変だが、子育ての楽しさだったり、子育てに対する喜びを感じてほしい。その点に関しては、4か所の子育て支援センターにいろんなかたちでいいので参加して欲しい。また、家庭で子育てにじっくり携わりたい人もいる。</p>
事務局	<p>これまでの議論は、幼稚園や保育所の施設型の給付のご意見であったが、家庭での保育のところ、別の側面では計画の中で地域型給付がある。その中に家庭的保育として「保育ママ」といわれるものがある。この必要性について検討していく必要がある。</p>
山田委員	<p>保育ママとは何か。</p>
事務局	<p>保育所や幼稚園のような施設を持たない事業であり、定員が5人以下のため、狭い部屋ですむ。例えば、地域の空き家を改修して実施すること等が考えられる。身近なところでできる事業であり、公立で踏み込むか、民間の参入を促すのか検討が必要である。この点に関しては都会を考えた上での制度設計であり、宍粟市にあったものを考慮して行く必要がある。長い目で将来を見据えた考え方が必要である。</p>
新庄会長	<p>この後の協議の中のニーズ量に関連しますので、この課題を念頭に置いておいて、協議に入っていきたいと思います。</p>
事務局	<p>4. 協議事項 (1) 骨子案について 資料2 計画骨子案に基づいて説明</p> <p>計画の基本理念についてなどの意見書は、7月4日までお願いしたい。</p> <p>(2) 区域設定の検討に関して 資料2 (24頁) について説明</p>

	<p>教育・保育の提供区域は全市域1圏域に設定することについて、ご意見を伺いたい。</p> <p>(3) ニーズの検討に関して 資料2について説明 ニーズ量を計画に盛り込んでいくことになる。 ニーズ量について協議いただきたい。</p>
新庄会長	<p>計画の骨子案の24頁の前までの部分に関して検討いただきたい。</p>
事務局	<p>特に21頁が「現状・課題のまとめと今後の方向性(仮)」となっている。現場の声をいただきたい。</p>
新庄会長	<p>5頁に関してだが、「年齢区分別人口割合の比較」で、14歳以下と65歳以上の人口割合から少子高齢化を示しているようだが、下の「合計特殊出生率の比較」との関係で、先日新聞で掲載されていた、出生対象の女性人口の割合について載せる必要性は無いのか。</p>
事務局	<p>新聞では、2010年から30年間での20～39歳の女性人口の予想減少率が、宍粟市は55%であり、消滅可能性が高いとのことである。</p> <p>22～23頁の「計画の基本理念」の中の特に、23頁の「施策の体系」で宍粟市がどこまで行うのか。宍粟市の現状は、「少子化」、「高齢化」、「人口減少にともなう過疎化」が、大きな3つの課題があり、人口を増やすことは難しいが、減少のカーブを緩やかにする方法や、外から転入してもらう方法を考えていこうと進めており、全てのことが、少子化対策であり、子育て支援である。その点は、今回の事業計画にすべて載せてもいいわけだが、今回法の規定で就学前児童をどう育てていくのかに大きな視点が置かれているので、就学前児童にどのようなかわっていくのか事業計画を策定しようとしている。例えば、23頁の「3.子育てと仕事を両立させる環境づくり」で「②産業振興」含めて子育て支援である。定住や、雇用に関しても5カ年の計画でどう進めて行くか。どこまで計画に盛り込むのか皆様のご意見を伺いたい。</p>
新庄会長	<p>了解した。骨子案の修正も含めて意見は無いのか。</p>
山田委員	<p>子育て相談を通じて聞くところによると、添い寝が分からない、夜泣きが多いなどといった母親の悩みがある。母親は長い期間をかけて母親になるものである。母親の不安と向き合いながら関わっているし、父親の悩みも見えてくる。2歳の子とどう遊ぶかなど、父親としての自信が無い。家庭で保育園との関わりを言いやすい、相談しやすい環境をつくること。家庭・保育・周りの環境との連携を大事にしながら全力で父親・母親の支援として、また学びの場所として関わりたい。数字も大事であるが、一組一組の家庭を大事にしてほしい。</p>
事務局	<p>保護者の第一義的な責任はあるが、養育ができない親御さんもいる。そこも</p>

	<p>含めて対処して行きたい。例えば、机上配布2の11番の「乳児家庭全戸訪問事業」、13番の「養育支援訪問事業」における保健師とのかかわりや保育所・幼稚園の関わりも重要になってくる。地域・社会ぐるみでの子育て支援の取り組みが必要と考えている。</p>
副委員長	<p>15頁の「②子育てに日常的に関わっている方」について、「祖父母」の割合がかなりある。それに関連して、21頁の課題に関して、「仕事と子育てを両立させる取り組みが求められています」のところで、祖父母の孫育てに対する課題も挙げられるのではないかと。関わり方に関して問題であり、今後増えてくる高齢者も巻き込んだ課題として捉えたらどうか。</p>
事務局	<p>一人親の支援も柱であると捉えている。核家族化の増加も問題である。宍粟市の現状としては、同居世帯に関してもあるとは思いますが。祖父母にみてもらうことで、母親の労働も増えてくるだろう。その他の可能性に関しては、ご意見をいただきたい。</p>
新庄会長	<p>骨子案であるので、今のような提言を踏まえていきたい。</p>
山本委員	<p>23頁の「施策体系」についてだが、もっと細かくできるのか。</p>
事務局	<p>これも決定ではない。ご意見をいただき、行政で議論し施策を決めて行くものである。23頁の施策の体系案については、現状の宍粟市少子化対策推進総合計画の内容をそのまま載せているので、新たな計画においてこのままでもよいか今後議論していきたい。</p>
山本委員	<p>大切なことを書いていると思うが、「②経済的負担の軽減」なども加味いただきたい。相生市では、給食費等の無料化などといった目玉があることで、人口が増えていると聞いている。宍粟市でも目玉が欲しい。これでは親御さんにピンとこないのではないかと。</p>
事務局	<p>現計画もニーズ調査の結果を踏まえた体系図ではあるのだが、ニーズ調査では安心して遊べる場所へのニーズが特に多かった。21頁の課題の中から具体的事業をどうするのかについて、今後とも検討して行く。</p> <p>「経済的負担の軽減」については、保育所・保育料の減額や、中学生までの医療費も無料にしている。子育て家庭の医療費・通学の問題も対処している。詳細については、ホームページを見ていただきたい。</p>
新庄会長	<p>他にないか。計画の骨子案への意見などは、期限内に意見書でお願いしたい。次に、24頁の区域設定に関してのご意見はないか。</p>
岡委員	<p>幼稚園区についてはどうなのか。</p>
事務局	<p>幼稚園区の設定についてはこれまで通り、幼稚園の設置条例の中で園区を定</p>

	<p>めており、今回の圏域は新たな施設を作る場合の考え方であり、既存の公立幼稚園区に関してはそのままである。</p>
新庄会長	<p>他にないか。市内一区域でよいか。</p>
事務局	<p>例えば、ニーズ量に向かって施設整備をする場合、小さな枠組みでは手がつけられなくなる可能性があり、大きな枠組みの方が行政も動きやすい。</p>
事務局	<p>保育所は園区をもたないが、山崎西中学校区に偏って設置されている現状があり、山崎東中学校区や山崎南中学校区からたくさんの方が山崎西中学校区にある保育所に通われている。子どもは、父親や母親の仕事の都合で中学校区という区域を超えて交流しているので、区域を設定することが実情にあっているのかということから、一圏域に設定することをお願いしたい。</p> <p>もう一方で、国の指針では一区域人口5万人を想定しているということから、宍粟市の人口にあっていると考える。</p>
事務局	<p>学童保育所や幼稚園は設置規則に基づいて進めて行く。計画上の管理の部分を一区域にしたいというのが提案である。</p>
新庄会長	<p>了承いただけるか。</p> <p>(了承)</p>
新庄会長	<p>次に、ニーズ量に関してだが、意見交換をいただきたい。特に机上配布2について、ご質問やご意見を求めたい。</p>
山本委員	<p>9の「病児・病後児保育事業」に関して、現状でもニーズはあると考えるが家庭の事情に関して、親の事情に敏感な子がいる。自分が休むことで、親が仕事に行けないことを分かっており、熱があっても、元気だと言い張って通園する子もいた。受け皿があれば、他の子への感染も防げると思う。難しい問題だとは思いますが、解消できればと思う。</p>
事務局	<p>アンケート調査結果からニーズ量は算出されており、病児・病後児の必要性は揺るがないと考える。そのうえで、どう事業に落とし込むかが問題である。直ちに対応できるわけではない。看護師の配置や提携病院の確保が必要である。今後、民間の参入も含めて検討していく。</p>
新庄会長	<p>提供体制についてはどのようなになっているか。</p>
事務局	<p>今後の検討になってくる。提供体制に関しては、具体的な書き方の問題になってくる。今回の計画だけでなく、短期・長期の実施目標が必要である。</p>
畑尾委員	<p>冒頭の意見の続きだが、書いていることは当然のことであり、病児保育のニ</p>

	<p>ーズはあり、準備の必要性は感じている。民間の保育所との協議を十分図っていただきたい。民間の保育所の経営の実情を踏まえて協議いただきたい。</p>
事務局	<p>宍粟市教育委員会が進めている幼保一元化計画においても、民間でできることは民間でと掲げており、今後事業計画として残る計画なので、長い期間お付き合いいただくことが必要になってくる。それぞれの事業所と対話することを基本スタンスとして進めていく。</p>
事務局	<p>委員さんにはニーズ量をはじめて示した。ニーズ量に関するご意見があればお願いしたい。この数字は都市を含めた国の計算式によって算出されており、宍粟市の現状に合わせていく必要がある。再度ご意見をいただきたい。次回会議では確保体制などについて、議論を進めて行きたい。この数字は確定ではないので、補正もあり得ることもご了解いただきたい。</p>
新庄会長	<p>数字に対する質問・意見は無いか。</p>
畑尾委員	<p>5番の「一時預かり事業」について「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」の説明を。</p>
事務局	<p>これは、国が示したワークシートによるものであり、宍粟市においては、一宮町の区域で実施していた幼稚園の一時預かりがあるが、規定通りの幼稚園児の一時預かりは宍粟市にはないと考えてよい。</p>
畑尾委員	<p>宍粟市としてはどのように考えるか。</p>
事務局	<p>どのように評価していくか検討が必要である。公立の幼稚園で預かり保育を行う予定はない。学童保育の中に含まれるが、学童保育は1年～3年生を対象としているので、その枠外。</p>
事務局	<p>ニーズ調査があつてニーズ量に落とし込む考え方が都市部に偏った考え方なので、この場で議論いただきたい。</p>
事務局	<p>「一時預かり事業」の6か所は、「くりのみ保育園」「みのり保育園」「段ちびっこえん」「一宮ひかり保育園」「波賀みどり保育園」「千種杉の子保育園」である。</p>
田中委員	<p>ニーズ量をクリアしているものに対して、宍粟の地域の広さに対しての問題がある。この会議で把握している問題もあるとは思いますが、現場での問題としては、サービスを提供すればするほど、家庭・家族・親子がなくなってくると感じる。このことを問題とすることが必要である。医療費の無償化にしても、無償だからといって、親が簡単に医者に連れて行く実情がある。理念にあるように、家族や人間が輝くためには、行政発信が行き過ぎても問題である。保育所でも土曜日を開けているがために子どもを預け、それにより家庭生活ができな</p>

	<p>くなる。家庭生活を経験させたいという思いはある。子育て支援により、少しずつでも家庭生活を修復させたい。</p>
事務局	<p>貴重な意見である。ニーズ量に関しては、机上の数字であり、国が定めた最低限の問題であり、病児・病後児に関しての必要性の高さも感じている。果たして良いことかどうかは吟味していきたい。宍粟市内の企業への働きかけなど、宍粟市独自の施策への反映を行っていきたい。事務局から示せるのはこれらの項目である。委員さんの率直な意見など、計画に盛り込めると良いと考える。</p>
新庄会長	<p>内容に関する意見も盛り込み、充実した支援策を立てて行きたいと考える。他に数字に限らず、意見は無いか。</p>
事務局	<p>また意見書において意見をいただければと思う。</p>
新庄会長	<p>他に無いか。</p>
石原委員	<p>学童保育所に関して、現在は3年生までであり、ニーズ量は増えてきているが、1年～6年生の受け入れの体制に関してどのように考えているか。</p>
事務局	<p>法律の施行に伴う動きであり、来年の4月1日に向けてすべてで受け入れができるようになるとは考えにくい。山崎・河東小学校区は3年生だけが離れた立地で行っているのが現状であり、今の定員で6年生までの受け入れに関しては無理だと考えており、新年度予算の編成時期・場所、指導員など課題がある。指導員については、女性ばかりでなく、高学年に関しては男性指導員も視野に入れながらの宍粟市として実現するための具体策が必要になるかと思う。現状は考えているところであり、近隣の市町村でもまだ模索中である。大きい市ではプレハブなどの対応が見受けられる。宍粟市内では、空き教室のある学校、無い学校があり、ひとつでの対応ができるわけではなく、あらゆる対応が必要と考えている。</p>
石原委員	<p>家庭が大事な部分を占めていることは実感している。0～5歳に関して、民間で一生懸命されている現状もある。また、保育所によって目指すものが違う。これを具体的に知らせる機会をいただければ、保護者にとって何かのヒントになると思う。地域ごとの子どものカラーの違いもある。学童も同様である。広い視野で子どもを輝かせるために、すべての主体が一体となるような場所や、方法を取り入れていただければと思う。</p>
新庄会長	<p>機会や場の提供に関して意見をいただいた。</p>
事務局	<p>いままで取り組んだことのないことであるが、前向きに取り組んでいきたい。</p>
新庄会長	<p>他に意見は無いか。</p>

岡委員	千種では6月にオープンスクールを行い、たくさんのお子さんに参加いただき、地域の民生委員・児童委員にも参加いただいた。地域で子育てするうえで、地域の連携・子育て支援との連携が必要である。毎週木曜に実施しているので、そこから声をかけていき、地域に還元して行きたい。
新庄会長	千種の取り組み事例である。他には無いか。
事務局	国では8番の「利用者支援事業」を重要視しており、7番「地域子育て支援拠点事業」との連携を図っていききたい。今後、広い市域を加味したうえで取り組んで行きたい。
山田委員	子育て支援センターでは、平成13年度から子育てサポーターとして、子育ての経験者の母親にグループ活動や、解放日の手伝いに参加してもらっている。その中で、地元の方と転入されてきた方がおり、横・縦のつながりが無い状況で孤立した家庭がある。子育て支援センターとしては、PR や子育てガイドブックの配布をおこないながら、地域の1～2人いる子育てサポーターや民生委員と連携していき、地域の人を大切にしていきたい。
事務局	行政側としては発信していても行き届いていない実情は把握している。個々に届くような取り組みをしていきたい。
新庄会長	委員さんの貴重な意見を盛り込みながら次回以降の会議を進めて行きたい。以上で協議は終了させていただく。
	4. その他
事務局	今回の計画に関して、実施が決まったものでない。消費税の増収によるものであり、スタートするかどうかは分からないとされているが、県の説明会では、実施すると言い切っているところがある。 9月の市議会で3本の条例の制定を目指している。内容は、保育の基準を定める条例、家庭的保育に関する設備や運営の基準を定める条例、学童保育に関する設備や運営の基準を定める条例である。これまでは、国のガイドラインに基づいて実施していたが今後は市の責任になる。来年度までに基準を定める必要があり、9月議会に出し、条例に関して、パブリックコメントなどで市民のご意見を聴く必要がある。教育委員会としては、保育料を見直していく予定である。保育の必要性の認定基準について、保育所に預けるためには、勤務先の就労証明が必要だったが、公平性の観点から、認定基準を明らかにしなければならなくなった。条例3本と規則の改正2本に関して、決まり次第、随時お知らせする。保育の必要性の基準については、国の定める基準以外は難しいのではないかと。全国的に進めている問題である。今後の動きとしての報告になる。
新庄会長	ニーズ量とそれに関する確保の方策に関しては次回に示していただき、今後とも国や県の方向を注視しながら円滑に進めていっていただきますようお願いし

山根副会長	<p>ます。</p> <p>5 閉会</p> <p>今回、ようやく子どもへの意見が乗ってきたと思う。今後とも意見が出る会になることを期待する。意見書の方もご活用いただきたい。</p>
-------	---